

医療機器共同利用計画書

令和5年3月3日

滋賀県知事 殿
(保健所経由)

病院又は 診療所	名称	長浜市立湖北病院
	所在地	滋賀県長浜市木之本町黒田1221番地
	担当者名	●
	連絡先	●
共同利用 対象機器	種別	① CT ② MRI ③ PETおよびPET-CT ④ 放射線治療(リニアックおよびガンマナイフ) ⑤ マンモグラフィ
	製品名(メーカー名)	●
	主な仕様 および台数	デジタルマンモグラフィ 1台
	設置年月日	令和5年2月22日
共同利用の方針	●共同利用する	方法(共同利用する場合) ・連携先の病院又は診療所による機器使用 ●連携先の病院又は診療所からの患者の受入、画像情報及び画像診断情報の提供 ・その他()
	・共同利用しない	理由(共同利用しない場合)

※以下は、共同利用する場合のみ記載

共同利用 相手方 医療機関	名称	所在地
	地域の病院又は診療所からの検査受入に対応	
	上記以外に共同利用の相手方医療機関について (追加可能) ・ (追加不可)	
保守・整備等の実施に関する方針 (保守点検予定時期、間隔、方法等)		年1回 2月に保守点検を予定
画像情報及び画像診断情報の 提供に関する方針(提供方法)		ネットワーク ●デジタルデータ(CD・DVD)・紙ベース・その他
備考		

※「共同利用相手方医療機関」について、共同利用の相手方となる医療機関が決まっていない場合は、「当院に対して共同利用の申し出があった医療機関」などと記載し、備考欄に自院において、共同利用の相手方となる医療機関を確保するための取組を記載すること。

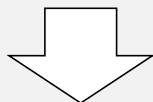
医療機器共同利用計画書 手続きフローチャート

医療機関から共同利用計画書提出

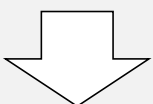


各保健所

① 計画書の受理、内容の確認



② 地域医療構想調整会議での確認
※ 書面開催による確認 可



③ 医療政策課へ確認結果を報告

- 医療機器共同利用計画書
- 地域医療構想調整会議 結果



医療政策課

共同利用する場合には、HPへ掲載